

平成25年 第10回
教育委員会臨時会会議録

平成25年4月23日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2373号

平成25年第10回臨時会

日 時 平成25年4月23日(火) 午後3時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委員長職務代理者	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	委 員	澤 孝 一 郎
	教 育 長	小 池 眞 喜 夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	安 田 雅 俊
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	学校施設担当課長	大久保 光 正
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	前 田 憲 一
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	鈴 木 玲 奈

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 港区の幼・小中一貫教育について
- 2 幼児・児童・生徒の事故発生状況について
- 3 平成25年度学級編成等について(平成25年4月7日現在)
- 4 生涯学習推進課の5月事業予定について
- 5 図書館・郷土資料館の5月行事予定について
- 6 平成25年度港区立図書館の特別整理期間(休館)について
- 7 旧国立保健医療科学院整備活用基本計画(素案)について
- 8 平成25年度港区小中学生海外派遣事業の概要について
- 9 5月指導室事業予定について

「開 会」

○小島委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから平成25年第10回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

(午後3時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は、澤委員、お願いします。

日程第1 教育長報告事項

1 港区の幼・小中一貫教育について

○小島委員長 では、日程第1、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「港区の幼・小中一貫教育について」、教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは、「港区の幼・小中一貫教育について」。昨年度の地区教育会議等での区民の皆様のご意見や教育経営協議会の研究結果、研究成果や課題などを受けて今後の港区の幼・小中一貫教育をまとめましたのでご報告します。お手元の資料ナンバー1をご覧ください。

港区の幼稚園・小学校・中学校一貫教育としましては、区民にとってより身近で、より信頼でき、子どもたちがより伸びる港区の特色を備えた質の高い幼稚園・小学校・中学校の一貫した教育の推進というふうに掲げております。

港区の幼・小中一貫教育として今後求められる人材は、豊かな学び、豊かな生き方を身につけた人材の育成とし、課題としましては、義務教育終了段階での自己肯定感や自尊感情の低下、中学校の不登校の出現率の増加などを課題として挙げております。

幼・小中一貫教育の意義といたしまして、港区の全ての教員が、幼稚園教育から続く義務教育9年間を連続したものと捉え、港区の教育の質の向上を目指し、総力を結集して、子どもたち一人一人に応じたきめ細かい指導の充実を図ってまいります。具体的には、これから作成いたします就学前プログラムやMINATOカリキュラムを活用しての連続した学びを展開していくこととしてまいります。期待される効果としましては、自分を大切にし、人を思いやる心の育成、学ぶ意欲を高め、夢に向かって努力する子どもの育成、幼稚園・小学校・中学校の教職員の一体となった取り組みにより、学習・生活指導等の充実や幼稚園、学校の活性化等の効果が期待されると考えております。

2番になりますが、狙いといたしましては、知育、徳育、体育の調和のある教育課程と教育環境の一層の充実ということは今までも港区の小中一貫教育の求めるものとして掲げてまいりましたが、幼稚園と小学校を滑らかに接続し、双方の指導内容・方法の関連性、系統性をより一層意識した指導を行うということ。こちらに関しましては、現在指導室の方で港区の保育園・幼稚園・小学校が連携した教育の推進という形で授業を進めておりますので、そちらとの連携も進めていきたいと考

えております。また、知育といたしましては、幼児期から続く子どもたちの学習状況等を共有し、子ども個々の目標や課題に応じたきめ細かい指導を継続することで「確かな学力」の定着を図ることといたします。徳育といたしましては、幼児・児童・生徒の異年齢交流を推進することで、年少者や年長者とのかかわり方を身につけたり、年長者への憧れや思いやり等の気持ちを養い、豊かな心をはぐくむ。また、体験を通して子どもの内面に根差した道德性の育成が図られるよう、道德の時間において、計画的、発展的な指導も行ってまいります。体育に関しましては、幼小中の教員が連携し、意図的・計画的・継続的に「体育・健康」教育や「食育」などにも取り組み、体力の向上や健やかな体の育成を図ってまいります。また、幼稚園から小学校、中学校、それぞれの発達段階に応じた安全・防災教育についても計画的に積み重ね、危険予知・回避能力などを身につけさせてまいります。

3番目に、小中一貫教育校と小中一貫教育としております。これに関しましては、地区教育会議などでも施設一体型、施設隣接型、カリキュラム連携型という3つの形態としてご説明してまいりましたが、なかなか分かりづらいということもございましたので、二つの形態に今回分けて整理をいたしました。小中一貫教育校としますのは小中一体型のもので、こちらの一体型に関しましては、お台場学園と朝日中学校区域になりますが、9年間の一貫した教育課程を編成して教育活動を行っていくということになります。またそのほかは、施設隣接型、カリキュラム連携型については小中一貫教育といたしまして、いわゆる連携に近いような教育になるかとは思いますが、こちらの方の教育活動に対しましては、各アカデミー内の幼稚園・小学校・中学校が教育課程を共有した教育活動を推進してまいります。ということで、カリキュラムについてはMINATOカリキュラムをベースに、また幼稚園との連携に関しましては、先程も申しました就学前プログラムなどもベースにして進めてまいります。

組織・運営につきましては、小中一貫教育校については建物も一体ということで組織・運営ともに一体の小中一貫教育を行ってまいります。施設隣接型、カリキュラム連携型につきましては、既存の小学校と中学校がそれぞれの校舎や組織・運営を活用して小中一貫教育を行っていくものいたします。こちらの施設隣接型、カリキュラム連携型につきましては、まだ若干各校、各アカデミーそれぞれの特色もございますので、今年度も引き続き調整が必要になってくる部分もあるかと思っております。

今年度、また25年度につきましては、アカデミー単位の研究ということもさらに進めてまいります。昨年度につきましては、アカデミー内各校、各園の現状を確認し、共有するという形で進めてまいりましたが、今年度は目指すアカデミー像、目指す幼児・児童・生徒像などを定めて、よりアカデミーごとの具体的な教育活動の研究が進められてまいります。こちらの方にアカデミー単位の研究ということで記載してございますが、今年度さらにアカデミーごとの研究が進められるということでございます。

5番としまして、アカデミーとして記載してございます。こちらの方は教育委員の皆様は既にご承知のことかと思いますが、今後、こちらの説明の用紙ですが、もう少し一般の区民や保護者の方

にも分かりやすいような修正を加えまして、『広報みなと』や今後の説明の場で使っていきたいと考えておりますので、アカデミーということについても説明をつけ加えさせていただいております。

今年度は、こちらの教育委員会としましてもこの幼稚園を含む小中一貫教育についての考え方ということで統一した見解を持ち、学校や区民、保護者の方々に説明やご支援をいただいております。また、教育委員会といたしましてもこの考え方に沿って組織的に各学校、アカデミーへの支援ができるよう検討を進めてまいります。私からのご報告は以上でございます。

○小島委員長 それでは、ただいまの説明に対して、何かご質問ございますでしょうか。

○澤委員 昨年度地区教育会議で「小中一貫教育について」というテーマで、地域の方や学校の先生方からご意見を聞いた中で、なかなか分かりにくい。一体型というのは比較的分かりやすいのですけれども、特に隣接型、さらにカリキュラム連携型というのはなかなか分かりにくい。実態がどういうふうになるのかというご意見がありました。この資料はどのような使われ方を想定してこう整理をされたのか、何かの機会に区民あるいは保護者の方にご理解いただくという、そういう目的なのか、その辺を聞かせていただきたい。

○教育政策担当課長 昨年度の地区教育会議のときでもやはりまだ区民の方々、保護者の方でもまだ小中一貫教育、港区の目指している一貫教育というものが分かりづらいということがお話がございまして、また学校からも港区がどこまで、何を目指しているのかというのがちょっと分かりづらいという声もございましたので、これは学校に対しても、区民の方に対してもご理解いただけるようなちょっと簡単なもの。今のこれで取っかかりとしていただけるような形で作っております。また、アカデミー単位ということなのですが、昨年度は各学校の研究単位というような形でのアカデミーというふうに進めておりましたので、今回こうした形でアカデミーごとの小中一貫教育を進めるといふ教育委員会の考え方を一般的に広めるためにもアカデミーという説明もさせていただきました。

○澤委員 はい、分かりました。

○綱川委員 私も地区教育会議に出させていただいて、区民の方々の反応を見てみると、やはり統廃合とか、自分たちの地域にある施設がなくなるのではないかなというように想いをひしひしと感じてしまったのですが、何かその辺の説明ができればいいと思いました。説明が足りないのかなというように感じがしました。あと、アカデミーという言葉はこの前も伺ったのですけれども、これで認知して、もう全部アカデミーでいくということによろしいですか。

○教育政策担当課長 アカデミーという形で進めるといふことで区長にもご説明をしておりますところですので。

○綱川委員 ということは、挨拶文にも（仮称）というのはなくなるということですね。

○教育政策担当課長 はい。

それと今いただきました学校がなくなるのではないかなというお話ですが、やはり小中一貫教育の施設隣接型、カリキュラム連携型というところの説明を区民、保護者向けにお示しする場合はこの辺の書き方をもうちょっと詳しくして、今ある学校はそのまま、そのくくりの中でこうした教

育活動を推進していくのですよというような分かりやすい書き方にもう少し検討させていただきたいと思います。

○綱川委員 子どもたちの教育の質をよくするために連携するのですよということを聞くと、「あ、そうなんだ」というふうに納得するような感じの反応を見ました。何のためにというのが区民にとってはちょっと分かりにくいと思うので、教育の質と先生たちのスキルアップとか、そういうことも含めてです。

○教育政策担当課長 狙いのところに書いてある言葉がちょっとかた過ぎますので、具体的にどういふ子どもたちになりますよというのが分かりやすくなるような形だともうちょっと分かっていただけのかなと思います。それと、今年度は各アカデミーごとにアカデミーの狙いや目指す子ども像なども考えていただきますので、今後はそういうものも具体的にどういふ子どもを育てますよというのを具体的に示すことができればより分かっていただけのかなと思います。

○永山委員 課題のところでは不登校の増加と書いてあるのですが、課題でこういう認識があまりなかったもので、現状増加しているのでしょうか。

○教育政策担当課長 港区は全国レベルから比べると高くはないです。全国、東京都と比べても高くはないのですが、中学校が、極端ではないのですが少しずつ上がっている。本当に0、何レベルですけれども若干上がっているというところが見受けられます。小学校では非常に少ないですが、やはり小学校で生活習慣などが乱れていると、中学校に行くとそれが不登校につながってしまうというようなことも見られるということなので、それは小学校と中学校の教員が連携をして、小学校からの生徒の指導方法とか、どういふ生徒に関してはどういふ指導をしていくと中学になってもそういった不登校というような態度が見られなくなるというようなことを具体例でも考えていけるのかなと考えております。

○小島委員長 中1ギャップの解決・解消ということで小中一貫を進めていこうというような話が出発点なのですよね。だから、その中1ギャップをさらに掘り下げると、この中学校の不登校の出現率の増加という課題を解決するためというふうに読めばいいのですか。中1ギャップの解消というのと、この中学校の不登校の出現率の増加が課題であるということとは一致しているのですか、それとも若干変わったのですか。

○教育政策担当課長 中1ギャップということでいえば、生活環境が変わったことによる不安ということもございます。ですので、その中の一つにはこういった不安定となった中での不登校ということも出てくるかと思えます。

○教育長 補足ですけれども、地区教育会議で、地域の方などから小中一貫教育をなぜやるのか分からないという意見が多くでました。だんだん話をしていく中で「あ、そうなのか」というようなことで理解をいただきつつあると思うのです。小中一貫教育の狙いは、やはり高いところでの問題意識からさらに教育の質の向上を目指すのだということと説明しており、なかなか一般には理解しづらいというのは結構あります。それで教育委員の皆様にも色々ご説明をしていただきました。それで、今まで確かにこの自己肯定感とか、自尊感情の低下とか、中1ギャップ、あるいは小1のこ

とは書いていませんけれども、小中一貫教育がそういう問題の全てを解決するというだけではもちろんないですけれども、背景にそういった接続ということの問題にしていると。幼・小中というこの6・3と、それからその前の幼児教育ということがぶつ切れでということがうまくなくて、その接続をうまくすることが大事なのだよということを説明する際に、全国的なその傾向としてやはり不登校というのは小学校から中学校に行くが増えるというのはこの傾向があるわけですね。ただ、港区でいうと、今政策担当課長もお話ししましたように全国レベルや東京都レベルからいうと、その不登校の出現率というのは港区ではそれほど多くはないのですけれども、やはり背景にはそういった接続の問題というのがあって、こういうふうな形で説明をすることによって、どうして接続を滑らかにして一貫した形で教育を見ることが有用なのかということがより分かりやすいのではないかと。ということで、少しこの辺を表現してもらおうということにしたという理解でおります。

○**綱川委員** 皆さんにご説明したときに分かりやすい言葉として、滑らかな接続とか、そういう言葉を使ったほうが区民の方には受け入れやすいのではないかと、難しいことや説明を多く書くよりは、そういうキーワードを使っていったほうがPRできますね。

○**教育長** そうですね。先程もありましたようにやはりこれは先生がつくっているのかたい表現があるかも分からないですね。だから、その辺はもうちょっと分かりやすい形での表現に修正を加える必要があるかもしれないですね。

○**小島委員長** 小中一貫教育、小中一貫教育校というのは何を求めているのだろう、端的に言うと。私なんかは、一貫したカリキュラムに基づいて港区の公的教育がより充実し、よりレベルの高い公教育が求められるのだという気がします。何か不登校の出現の増加を解決するとか言ってしまうと何となくこう魅力的にどうかなという気がします。

○**澤委員** 私もこれを見たときに、一番上が一番大事だと思うのです。「求められる人材」としては、具体的な課題としてマイナスの課題もあるが、こういう人材が現代社会、これからのグローバル化の中で求められているのだと。そして次の1の表現は、意義というよりも目的になっているのでは。もう一つ、昨年の地区教育会議でやはり先生方の意識を変えていただかなければいけない面があるのではという意見もありました。1のところで、「港区の全ての教員がその9年間を連続したものと捉えて」とありますが、やはりこれをやるためには連携というのがすごく大事なので、「港区の全ての教員が幼・小中の連携を強化して」とかを入れたほうが良い。それから2番目のところの二重丸の2番目も誰が共有するのか分からないので「幼・小中の教員が幼児期から続く子どもたちの学習状況等を共有し」と。要するに、先生方が、まずこれをやるためには主体的な存在なのだということが読んだときに分かるようにしなければいけないと思います。一般的なことを言っているのではなくて、これは学校教育の中身にかかわることで、やっていただくのは先生方なのだから、これを先生方が読んだときに、港区の教育方針はそういうことなのだ、先生方がこれを実践する主役なのだということが分かるようにしていただきたい。一番大事なことは先生方が連携していただくということです。自分は小学校の教員だから小学校の中だけで教えていけばいいというのではなくて、やはり幼稚園でどういう教育をしているのか、小学校を卒業した子どもたちが中学校でどういう教育

を受けているのか、どこでつまづいているのか。そういうことも小学校の先生に意識してもらう必要がある。そのためにアカデミーで今一生懸命に勉強していただいているので、それは間違いなくいい方向に流れていると思います。そういうことが分かるよう手直ししていただくといいのではないかなと。若干改良しなければいけない点はありますが、全般的にすごくまとまっていっているのではないかと思います。今山本課長の説明を聞いていてそんな印象を持ちました。

○教育政策担当課長 ありがとうございます。特に今ご指摘いただきました狙いに関しましては、どういう教育をしたいのかということにきちんと落ちつくようなつくりを、教育委員会として目指しているのはどういう子どもたちを育てることなのかというのがきちんと読み取れるような形の文章にさせていただきたいと思います。

○綱川委員 私も教育委員になる前に、何で小中一貫なのという素朴な疑問を当時の教育委員会事務局の方たちに質問したら、「子どもたちは受動なんだよね」、「やはり能動的にやるのは教員なんだ」と。今も連携はしているはずなのですが、マインドを変えないと、今、澤委員がおっしゃったように、小学校の先生は「6年間天塩にかけて育てたのに中学に行くと細かい指導ではなくて、教科ごとの指導になってしまうよね」と。中学の先生は「小学校で何を教えてきたの」と。お互いにボールの投げ合いで終わってしまっているんで、それを意識改革するのが本当の狙いなのだというような話を聞き、「あ、そうなんですか。分かりました」となりました。保護者側からすると、受験がない中高一貫が必要なのだとなってしまうので、公立学校としてやるというのはそこなのですということ指導室も何かちりばめていただいて、積極的に先生たちの意識改革をしてということになるのではないのでしょうか。

○澤委員 この間、経営協議会で、アカデミーの報告を聞かせていただきました。かつての地区教育会議でもそれぞれのアカデミーのバックグラウンドというか、施設一体化だとか、離れている場合はどうするのか。先生方は今でも忙しいのにそんな離れたところに行くのだとすると、教育委員会がサポートしなければそんなのは絵にかいた餅みたいで、実際にはできないでしょうとか、色々適切なご助言やご意見をいただきました。教育委員会としては、施設が離れているようなカリキュラム連携の場合には、実際にやっていただく先生方にとっては何が課題なのかとか、何が問題になるか、それをどう教育委員会がサポートすべきなのか、そういう具体的な課題もまた率直に言っていただく必要があると思うのですね。

○綱川委員 現場の方々に何うと、やはり人的なサポートと財政的なサポートがないと、自分たちがやろうとしても物理的にできない。だから、赤坂の地区教育会議のときみたいに先生たちの過重労働になりませんかという質問が地域の方から出たというのが、すごく地域もみんな考えているのだなというふうに思えたところですので、そういうサポート体制も書かないと。教育委員会も金銭的、人的なサポートをすると、そういう体制づくりも少し書いておかないとと思います。

○小島委員長 この幼・小中一貫教育は港区教育委員会にとって非常に大事な、力を入れて今後実現したいことなので、課題は確かにたくさんあるわけですが、その課題を各アカデミーごとにさらに詰めてもらって、学校、並びに区民の皆様への説明としての資料というのは今日出た意見を反映

させていただいて、よろしく申し上げます。

○教育長 今ご指摘、色々貴重な意見をいただきましたので、ちょっとその方向で修正を加えて、また分かりやすいものにして、そして区民、あるいは学校関係者の方へ説明していきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

○綱川委員 お願いします。

○小島委員長 では、この件はこの程度とさせていただきます。

2 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

○小島委員長 続きまして、「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」。学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、「幼児・児童・生徒の事故発生状況報告について」ご説明します。資料ナンバー2となります。なお、学校から追加報告があったため、資料は本日差し替えさせていただきましたことをおわびいたします。

本年の1月から3月まで、3学期でございますが、1ページのとおり状況になってございますが、全体で8件の管理内の事故が発生してございます。参考までに、昨年同時期には1件ございました。

おめくりいただいて資料の2ページ目は、5月に発生しました小学校の管理内であります授業中の事故が1件、追加報告がございましたので、9月25日に当委員会で報告した内容の資料を修正してございます。また3ページ目は、12月に発生しました小学校の休憩時間中の事故が1件ございまして、こちらの方を追加してございます。1月29日に当委員会で報告した内容を修正してございます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、もう1枚おめくりいただきまして、4ページの資料で個別にご説明します。

初めに、御成門小学校の5年生です。1月16日の登校中、信号のない横断歩道を渡っていたところ、右方向から来たタクシーと接触いたしまして転倒し、右股関節打撲、頭部打撲で、入院1日、通院1日となっております。

次に、芝浦幼稚園の4歳児でございます。1月17日の午後、園庭で遊んでいた際に自分で転んで、左肘と肩を打撲して、左肘骨折で、通院6日となっております。

次に、赤坂小学校の2年生です。1月31日の下校中、道路上でふざけていて転倒し、額の右上部裂傷で、通院10日となっております。

次に、中之町幼稚園の4歳児です。2月7日、この日は赤坂中学校の体育館でサッカースクールを受講していたということでございます。この際に接触しまして、右第5指基節骨骨折で、指のつけ根から最初の関節までの間の骨でございますが、骨折をしまして、通院6日となっております。

次に、本村小学校の3年生です。2月13日の中休みに雲梯で遊んでいまして、手が滑って落下し、左肘を強打しまして、第1腕の関節及び左肘粉碎骨折で、入院3日、通院10日となっております。

次に、白金小学校の4年生です。3月1日の中休みです。資料は午後となっておりますが午前
の誤りでございます。申し訳ございません。中休みで遊んでいた際にちょっと友人ともめまして、
その後、教室に戻ったときに殴られて鼻骨骨折で、入院7日、通院10日となっております。

次に、赤坂小学校の2年生です。3月18日、校庭での体育の授業中、ジャングルジムから落下
して、前歯2本の破折で、通院10日となっております。

次に、本村小学校の5年生でございます。3月21日の特別活動の時間中、教室後方、壁面の掲
示物をはがすためにロッカーに上っていたところ、足を滑らせて落下した際に左肩を強打しまして、
左肘の骨折で、通院10日となっております。

おめくりいただきまして、1学期の追加報告です。青南小学校の5年生です。5月14日の授業
中、図書室へ本をとりに行くために移動する際にほかの児童が近づいてきて、その同級生ともつれ
て転倒し、上部の左前歯を3分の2破折で、通院20日となっております。

次は、2学期分の追加報告で、御田小学校の3年生でございます。12月13日の昼休み中、階
段付近で走り回っている際に他の児童と接触して転倒し、唇にすり傷と前歯2本を損傷したとい
うことで、通院6日となっております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して、何かご質問ございますか。

○澤委員 たくさん子どもがいるので色々な事故といえますか、けががありますね。ただ、一番上
の御成門小の5年生の女の子が信号のない横断歩道を渡っていたところ、右から来たタクシーと衝
突というのは、このタクシーが全く悪いということでしょう。

○学務課長 当然ながら横断歩道内の接触ということになりますので、これについては車の方に責
任があると考えられます。

○澤委員 警察から当然、指導がいつているのでしょうかね。

○学務課長 そういうことになろうかと思えます。

○澤委員 しかもタクシーというところが大きな問題ですね。

○指導室長 今の件につきましては目撃者が複数おります。当然子どもが不利にならないように警
察の方でも扱っていただいているというように確認しております。

○澤委員 分かりました。

○小島委員長 これに関連してですが、タクシーと衝突して右腰を強打し、またその際、衝撃で左
側に転がり、前頭部2か所を地面に打ったということなのですが、これを見るとかなり重い内容と
思いますが、これは入院1日、通院1日となっているのですね。頭部を打っているので頭のレント
ゲン、色々な検査、その他はちゃんとやっていると思いますが、子どもが入院1日、通院1日で、後
で「いや、もっと」というようなことはなかったのですか。室長、分かりますか。

○指導室長 経過報告によりますと、意識があり、普通に会話ができたと状況だったので、状況から
してかなり衝突したのだけれどもということなので軽く済んだようです。慈恵医大に行っていますので
診断に間違いはなかったように聞いています。

○小島委員長 思ったより軽い報告なので、大丈夫かなと。後からでは困ってしまいますから。

○綱川委員 ランドセルで保護されたのですね。スピードが落ちていたのですかね。

○学務課長 強打したもののランドセルがクッションがわりになった上でちょっと頭を打ったということですので、おそらくランドセルがなければ確かに大きな事故になっていた可能性はあったと思います。

○綱川委員 白金小学校の事故で、殴ったという言葉が出てくるのですが、これは事故の報告だからこれで終わっているのでしょうかけれども、実際にはこの後いじめとか、けんかとか、そういう対処は大丈夫でしょうね。あと、事故報告という追加分が2件ありますけれども、12月は止むを得ないかなとも思えるのですけれども、5月14日が今ごろになって出てくるというのがどうなのでしょう。1学期のが2学期もスルーして3学期ですよ。そして、次の年になってしまうと。というのがちょっと腑に落ちないので、これはどうなのか。

○学務課長 白金小学校の件でございますが、これにつきましては、この事故報告の際に職員の朝会のところでしっかりと報告を行いまして、学校全体でこの加害児童の指導に当たっていただくよということということで教職員が意思統一をしたということでございます。あと、この加害児童の保護者にはスクールカウンセラーを紹介しているという報告がございまして、定期的にカウンセリングを受けるように学校からもお願いをしているという報告があわせてございました。

それとご指摘のとおり、5月の件をということなのですが、治療等の状況によってすぐに報告ができない場合はあるにせよ、あまりにも報告が遅いので、しっかりと注意喚起をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○綱川委員 よろしく申し上げます。

○小島委員長 ほかに何かご質問ありますか。

○綱川委員 白金小学校の件は、たまたま偶発的なけんかというか、そういうことでいさかいであって、いじめとか、そういうことではなかったということですね。

○指導室長 いじめの調査ではこの件は上がってきておりませんので、いじめという認識ではなく、ただけんかと考えたようです。

○綱川委員 けさの新聞を見ていると調布で牛乳の問題がまた出ていました。この前、1名の尊い命が亡くなっているのに、また1年生が初めての給食のときに牛乳を3分の1飲んでしまったと。子どもが認識していなかったのかよく分からないのですけれども、事故とっていいのか分からないのですけれども、そういうのは出てこないのですか。

○学務課長 事故の種別を特定はしていないので、大きな事故が発生すれば報告するものと考えてございます。

○綱川委員 それはアナフィラキシーになったとか、症状が出てしまうと出てくるのですね。

○学務課長 一定の入院だとか、通院の日数で一定の規模以上のものをご報告させていただいておりますので、それに該当すれば報告をすることとなります。

○綱川委員 分かりました。

○小島委員長 綱川委員の言うのは重大な事故でありますね。

○綱川委員 重大な事故もあるだろうし。ただ、報告というのは出てくればいいというものではなくて、やはりみんなに知らせる部分で、こういうのがあったからみんな気をつけましょうとか。情報の共有化ということで、先生方にも周知した方がいいのではないですか。食中毒とか、給食上の事故とか、何が起こるか分からないですから。

○小島委員長 給食の事故とか、そういうのは当委員会に当然報告するのでしょうか。どうなのですか。

○学務課長 先程申し上げたとおり、大きな事故が発生した場合は当然ながら報告した上でさらに公表ということも当然考えられます。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。

○澤委員 何しろ数千名以上もいる子どもたちなので、この数が決して多いというわけではないのでしょうけれども、この23年と24年の合計を比べると、23年は17に対して24年は30というのは、何か思い当たるところはあるのですか。子どもの数が増えているから、たまたま増えたということですか。

○学務課長 まとめると、確かに17件から30件ということで増えてございます。そして、中身からいきますと、幼稚園が0件から6件、小学校が16件から23件ということです。中学校は1件ずつで変わってございませぬ。あと傾向としますと、体育の授業中というのが3件減ってございませぬ。総合の時間とか、授業での件数が5件増えていたというところがございませぬ。友達同士のいさかきも1件ずつということで増えてはございませぬ。

○澤委員 幼稚園の園児もかなり急激に増えているからですね。分かりました。

○小島委員長 それでは、この案件はこの程度でよろしいですか。

(はい)

3 平成25年度学級編成等について（平成25年4月7日現在）

○小島委員長 では、続きまして、平成25年度学級編成平成25年4月7日現在について、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 平成25年度学級編成等についてご報告いたします。資料番号は3になります。既に4月9日の当委員会にて4月1日現在の数値でご報告したところですが、学級編成の策定の基準日であります4月7日付の数値が確定いたしましたので、大変遅くなりましたが改めてご報告いたします。

1枚目が総括表となっております。前回のご報告との違いでございますけれども、4月1日以降の転出入等がございまして、学級数には変更はございませんが、在籍者数につきまして一部変更がございませぬ。幼稚園は変更はございませぬが、小学校で全体でプラス18、中学校でマイナス1で、全体では17名の増ということで、総合計が9,605名で確定してございませぬ。簡単ですが説明は以上です。

- 小島委員長 ただいまの説明に対して何か質問はございますでしょうか。
- 澤委員 既に前回の教育委員会で報告をもらっているのですが、経緯を忘れてしまったので、幼稚園の青南が1クラス減って、定員が25名減というのは、なぜ1クラス減ったのですか。
- 学務課長 24年度は5歳児が2クラス編成で4学級ございました。ですので、青南幼稚園としますと、5歳児が卒園いたしまして、年少から年長まで1クラスずつで合計3クラスとなったものです。
- 澤委員 4歳児、5歳児が1クラス分になっているということですね。
- 学務課長 はい。
- 澤委員 課長、なぜ2クラスが1クラスになったのですか。何か施設の関係ですか。3年保育との関係ということでしたか。
- 学務課長 2年保育の際は2クラスずつの編成でございまして、その結果、4歳から5歳に持ち上がる際に2クラスのまま上がっていったのですが、3歳児を実施するに伴いまして4歳児は1クラス編成ということで昨年度は実施しております。
- 澤委員 要するに、3歳児が1クラスで、従来どおり4歳、5歳は2クラス、5歳児が2クラスというわけにはいかなかったということだったのですかね。
- 学務課長 施設的に保育室は4部屋しかございませんのでこのような編成となっております。
- 澤委員 なるほど。3歳児を受け入れたので、2クラスの5歳児が卒園したときに4歳、5歳が1クラスになったと。分かりました。
- 綱川委員 4月7日までの間に18名の増、ということですが、どこかに集中しているわけではないですか。
- 学務課長 学校や学年も全体にばらけて増えております。
- 綱川委員 分かりました。
- 小島委員長 ほかに何か質問ございますか。これは前回、4月1日の段階でご説明を受けているので、この程度でよろしいですか。

(はい)

4 生涯学習推進課の5月行事予定について

- 小島委員長 続きまして、「生涯学習推進課の5月事業予定について」。生涯学習推進課長、説明をお願いします。
- 生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の5月の事業予定について」ご報告します。委員会の資料ナンバー4をご覧ください。

5月の事業予定です。これまでタグラグビー教室を青山、東町、港南、御成門の4教室を開催します。ほかにですが、被災地の支援ということで、4行目の15日、いわき市、5行目の16日、17日の喜多方市、それから7行目の22日のつくば市、各物産市を生涯学習センターで開催する予定となっております。報告は以上です。

○小島委員長 ただいまのご説明に対して何か質問はございますでしょうか。

○澤委員 被災地の復興に区としても支援するという意味で、このいわき、喜多方、つくばも入っていますが、これはもう何回ぐらいになりますか。

○生涯学習推進課長 23年度から立ち上げをしまして、24年度、25年度、今年3年度目になります。

○澤委員 これは毎月やっているのですか。

○生涯学習推進課長 今年の予定でございますが、いわき市は年6回、喜多方市は4回で、つくば市は6回を予定しております。

○澤委員 今年度ですか。

○生涯学習推進課長 はい。

○澤委員 そうですか。被災地も意欲的に出しているということ、実効的な意義というのがあるということなのですね。

○生涯学習推進課長 3市、いわき市、喜多方市、つくば市とも生涯学習センターというところでのやはり地域のPRとしては効果があるということで、ぜひ継続というところを3市からいただいているところでございます。

○澤委員 分かりました。

○小島委員長 ほかに何か質問はありますか。よろしいですか。

(はい)

5 図書館・郷土資料館の5月行事予定について

○小島委員長 続きまして、「図書館・郷土資料館の5月行事予定について」。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 まず最初に、本来この本日の委員会で平成24年度の図書館の利用実績について報告すべきところでしたが、集計中に数値の誤りが発見されまして、その確認作業をしております関係で本日の委員会に間に合わなかったことをおわび申し上げます。確認がとれ次第、委員会の方にご報告をさせていただくようにさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料5、図書館の行事予定についてですが、5月につきましては、おはなし会が19、裏面のブックスタートが8、映画が8、シネマが1、それと子ども向けの映画会が2、それと子ども会が1、その他で6というような行事を予定してございます。また、郷土資料館につきましては、5月25日に土曜体験教室ということで、古代のアクセサリーづくりをということで実施を予定してございます。また、郷土資料館の展示につきましては、3月22日から6月15日までということで、「館蔵武家文書」というようなコーナー展をやってございまして、5月についてはこのままコーナー展として実施をさせていただくところでございます。

この案件にはございませんでしたが、おととい4月21日に私どもの方で今回初めて「みなと子

ども読書祭り」というのを実施させていただきました。高輪区民館をお借りしまして、ここにあります17のイベントを実施させていただきましたので、この参加人員の速報値が出ましたので、今日は資料ではお配りしていませんが、17の行事を合わせて参加人員が927名参加があったということです。お客さんが帰らないよう組んだのですが、延べで927名あったということで本日担当から速報ということでもいただきましたので、また確定値が出ましたらこの委員会にてご報告させていただきますと思います。

以上、図書館の行事についてご報告させていただきました。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問ございますでしょうか。

○澤委員 この読書祭りは初めての試みと説明がありましたが、素晴らしい数が集まっていただけでよかったですね。

○図書・文化財課長 どしゃ降りの雨なので大分心配したのですけれども。

○澤委員 資料5の3ページにあるその他の一番最後の、ビジネスセミナーという赤坂図書館の企画というのは結構おもしろいなと思っていつも見させていただいているのですけれども、この「生活者発想で、未来を描く。」という内容について、前田課長に伺います。

○図書・文化財課長 各図書館にこれのポスターが今張ってあるのですけれども、税理士の先生でしたか、それが来て何か税の話をするみたいな感じの書き方になっていましたので。

○澤委員 税理士さんが講師ですか。

○図書・文化財課長 はい。

○澤委員 税理士さんの目で見ると、生活者発想というそういう視点でなかなか興味深い内容のようですね。

○小島委員長 ほかに何か質問ございますか。

それでは、この案件はこの程度にして。

6 平成25年度港区立図書館の特別整理期間（休館）について

○小島委員長 続きまして、「平成25年度港区立図書館の特別整理期間（休館）について」。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 資料6、平成25年度の港区立図書館の特別整理期間について、ご説明させていただきます。特別整理期間につきましては、毎月1日行われています休館日ではできない書庫等の整理、あわせて施設等の整備等を実施しているものでございますが、各図書館間で調整をとりまして、なるべくかち合わないような日程設定をとりまして、港南図書館の5月15日から始まりまして、最後が高輪図書館分室の10月24日ということで、順番に各館約1週間程度それぞれ閉館をさせていただき特別整理期間を設けさせていただきたいと思いますので、ご報告を差し上げます。以上でございます。

○小島委員長 これは例年、このようにやっているのですが、何かご質問ございますか。よろしいですか。

(はい)

○小島委員長 それでは、この案件はこの程度にしまして。

7 旧国立保健医療科学院整備活用基本計画（素案）について

○小島委員長 続きまして、「旧国立保健医療科学院整備活用基本計画の素案について」。図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 本日ご報告させていただきますのは、資料7の旧国立保健医療科学院整備活用基本計画の概要版及びA3判の素案の本文。A3判の方が本文となりまして、こちらの素案についてご報告をさせていただきます。本委員会の報告後、今週26日に予定されています区民文教常任委員会にご報告した後に、5月1日からこの素案をもとにパブリックコメントを実施したいと考えてございます。5月1日から約1か月間のパブリックコメントを経まして、区民の皆様等の意見を踏まえた形でこの素案から計画の案という形になりまして、この計画ができました段階で再びこちらの委員会にご報告させていただく予定としてございます。

それでは、まず、A3の方の大きいものの素案の方の表紙と次の1ページをめくっていただきまして、1ページのところをご覧ください。こちらに今回の「基本計画（素案）の策定にあたって」ということで、今計画をつくるに当たっての前提条件をここに記載してございます。今計画については、白金台4丁目に所在します旧国立保健医療科学院の建物を保存しながら整備し、活用するための計画をまとめてございます。旧保健医療科学院といいましても平成14年までは公衆衛生院というふうにいっておりましたので、地元の方には公衆衛生院という呼び名の方がお分かりになるかと思っているのですが、国の組織改正で国立保健医療科学院というふうになったということで聞いてございます。

この公衆衛生院が建っておりました土地につきましては、港区の虎ノ門3丁目にありました旧鞆絵小学校の跡地との交換によって財務省から取得したものでございます。この建物と土地を使いまして、まずこの建物については非常に文化的な価値が高いということもございまして、保存を図りながら活用していくという方針のもとに本計画の素案がつくられているところでございます。この保存・活用に当たりまして複合施設として整備し、その大半部分は新郷土資料館という計画でございすけれども、残りの部分につきましては複合施設としてそれぞれの部課が所管しております施設が入ってくる予定となつてございまして、それぞれの入ってくるものについては後ほどご説明したいと思います。

昭和13年竣工のこの建物は、関東大震災を経験した我が国にあつて、当時の技術の粋を結集して建設された建物として、竣工から70年を経てなお、文化財建造物としての威容を保つてございます。この建物の設計者が東大の安田講堂等を設計されました内田祥三先生ということで、東大の隣の医科学研究所とあわせて非常に昔の本当の昭和の威容を保ち続けるというような建物でございす。これまでのこの建物に当たりましての区の経過というのが1ページの左下の「計画策定までの経緯」というところで簡単に出てございすますが、先程申しましたように、鞆絵小学校との交換が

平成21年3月にございまして、その後、取得に関する住民説明会、活用に関する住民説明会、及び施設見学会等を実施しました。なぜこのような見学会、説明会を実施してきたかといいますと、その当時はこの建物を取り壊して新たなものをつくるようなというように地元からの声が出ていたやに聞いておりまして、地元説明会等を重ねまして、この建物を保存するということの理解を得てきたということをございます。そして、平成23年1月に跡地整備に関する施設・機能を区として設定いたしました、その後、23年3月にご承知のとおり東日本大震災が発災いたしましたので、この東日本大震災を踏まえて港区の公共施設についての建設については安全面等を改めて検討するというようなことになりまして、本計画の素案策定に1年ほどの期間を要したということであります。

そして、1ページの右側に、「文化財的価値の保存への配慮」ということをございまして、先程申しましたように東大の内田祥三先生の設計によるものをございまして、今後区としましては、指定文化財として指定するという方針でこの建物を利活用していくということにしてございます。

そして、3番目としまして、この建物を実際に利活用するに当たりまして、法的な制約、条件への配慮等の規制がございます。この建物ができたのが、昭和13年竣工ということをございまして、その当時まだ建築基準法が施行前でございました。そのため現在の法律では既存不適格という取り扱いになってしまいますので、そういう建築基準法上の制約があるということをございます。丸ぼちにその法律との問題点が書かれてございますけれども、現行の建築基準法に合致しない部分があるため、増改築等を行えないということになってございます。それと、施設の用途を対象施設で整備可能な用途に適合させるというようなことがございまして、非常に建築上の制限が厳しいと。ただ、そういう制限がある中でも区民の皆様が使う施設ということをございますので、一番最後のところのぼちでございますけれども、東日本大震災を踏まえ、耐震補強基準を公共建物の重要度係数1.25倍としたと。これは通常は0.6のところを0.75にするという意味なのですけれども、通常は0.6の指数のところを0.75として耐震補強計画とし、区民等が安全・安心して利用できるような耐震補強工事を行うということをございます。簡単に言いますと、建物の増改築というのはいけません。その場に何かをつけるとかいうことはできませんけれども、利活用するに当たって、内部の改修とをあわせて内部の補強、耐震も含めた補強を行うというような形で建築基準法をクリアさせようという計画になってございます。

1枚めくっていただきまして2ページです。ご承知かと思えますけれども、白金台駅の裏側のところ、東大の医科学研究所と合わせた敷地ということで、東大の方については独立法人というのが東大になっていますけれども、こちらの本件土地は昔の文部省が持っていた土地ということで、それで東大と分離されて、このところは財務省から売却されたというふう聞いてございます。そして、白金台はご承知かと思えますけれども、港区内のどこからでも30分以内でアクセスが可能だということをございます。

次に21ページを見ていただくと、先程申しましたようにこの建物は内田先生がつくった建物でして、左、20ページのところです。こんなような建物の構造になっていまして、右側のところに、

保存について J I A、また区民の皆様から、保存・活用についての要望というものが出され、保存・活用していくということで今回動き出したということでございます。保存と活用の考え方については、次の1枚をめくっていただいて23ページ。この右下の写真のところは今回建物内部として保存していくような意向を備えた部分のところでございます、建物の外観。それと2番目としまして、入り口のホール。そして3番目、これが昔の講堂です。そして4番目が、こちらが公衆衛生院だったときの院長室というふうになってございます。院長室は木が張られているというようなことで保存状態がよいということでございます。それと5番目が、外の池の堀等について保存するというようなことにしてございます。

それらを保存しながら活用していくということになってくるのですけれども、簡単に何が入ってくるかというのが分かりやすいものということで、30ページの左下からになってくるのですけれども、「各施設の整備概要」ということで何が入ってくるかということが順番に出てまいります。新郷土資料館という予定でございますので、まず郷土資料館。そして、郷土資料館の中に内在する形で、30ページの右側に出ています学校歴史資料室を郷土資料館の中に入れて設置する予定としてございます。学校歴史資料室というのは、統合となった学校の資料などが保存されていたり、ある程度のもをここで改めて少しスペースを割いて学校歴史資料室という形でこれまでの統廃合された学校等のものを飾っていきこうという計画にしております。

続きまして、31ページの3)のところ、(仮称)みなと在宅緩和ケア支援センターです。これは、がん末期の患者さん等、在宅での生活を希望された方をサポートするというので、みなと保健所の方が中心となって計画を進めているものでございまして、このみなと在宅緩和ケアセンターが入ってくる予定となっております。これが3番です。

そして、続きまして、32ページ。「子育て関連施設」というところに入ってきてまして、子育て関連施設としまして、みなと保育サポート、子育てひろば、乳幼児一時預かり、学童クラブの4つの施設が子育て関連施設としてこの建物の中に入ってくる予定となっております。

続きまして、33ページに行きまして、「区民協働スペース」。これは区の総合支所の機能の一部として区民の皆さんが使える会議室等を整備するというので、区民協働スペースが計画されてございます。

そして6番目としまして、「防災関連施設」ということで、防災の備蓄倉庫として一部使う計画がございまして。

そして7番目としまして、先程申しました白金台の駅に今暫定の自転車駐輪場があるのですが、この敷地内に移しまして、本格的な自転車等駐車場として整備しますという計画になってございます。これが33ページの右側に一覧でさっと出ている絵でございまして、これらの施設があわせて入って複合施設という機能を持たせていきますよということになってございます。

そして、36ページをお開きいただいて左下のところに、それぞれの施設の面積がここに出てまいります。

そして37ページ以降、それぞれの施設の細かな各階での面積割りが出ています。41ページの

ところをお開きいただきますと、自転車等駐車場だけは外側ということでございますので、41ページの右側のこの灰色の図面のところで、ちょっと見づらいのですけれども、この路地のところを入れていくと右の奥の方に駐車スペースと書かれている部分に駐輪場ができる予定でございます。こちらが駅の暫定駐輪場が移ってくるスペースで、約300台分整備するという計画になってございます。これが自転車等駐車場でございます。

それでは、開いていただきまして43ページから各階の配置ということになってございます。この建物はこのようなコの字型の建物になっていまして、コの字型のこの開いた部分について、ここにちょうど池があるようなイメージなのですけれども、コの字型の下部分、この図面でいう下の部分が高い土地で、この図面の奥の部分が、上の部分が低いような土地で、地下1階といいながらも、この緑色のちょうど右の端、緑色で塗られている部分は、地下1階という完全な日陰ではなくて、地上に出ているようなイメージでございます。こちらの図面でいう下側が高くて、上の方が低い土地になって、それがちょうど1階分ぐらいの格差があるので、地下1階といいながら、車や何かをつけることが可能なところでございます。そして、地下1階の右側のこの黄緑の部分につきまして、ここに子育て関連の施設が入ってくる予定でございます。そして、こちらの地下1階に配置しました理由が、直接避難できない場所ですと避難階段等を設けなければいけなくなりますので、どうしてもその避難階段等をつくらないで済む場所という地下1階しかなかったのも、ここに子育て関連の施設が入ってくるということでございます。そして、残りの左側につきましては、これは郷土資料館が使用する部分となっております。

そして、次をめくっていただきまして、1階部分。こちらは郷土資料館のメインの入り口となります。そして、1階平面図と書いた少し上のところが薄くピンクで郷土資料館入り口ということになっていまして、こちらから郷土資料館に入ってきて、右側が、予定ではこちらがガイダンス展示といわれているもので、左側が、特別展等に使う計画にしております。1階部分は郷土資料館。

続きまして、隣の2階平面図。こちら郷土資料館で使う計画でございます。左側のピンク色の部分が常設展示。薄いピンクのところは学習室というような形で、お子さんたちがこういうところで工作や何かをやったりすると。そういうようなイメージで、ここに学習室がつけられてございます。

続きまして、45ページに行きまして、3階平面図ということで、こちら大半が郷土資料館で、こちらは常設展というような計画でございます。

続きまして、4階部分の今度薄いブルーのところです。こちらは、今回郷土資料館とあわせてメインとなっています緩和ケアセンターが入ってくる予定になってございます。緩和ケア支援センターについて今回所管の部署から要望が出ておりましたのは、病気の方がいらっしゃる施設であるので、エレベーターを大きめの車椅子でも上られるようにしてもらえないかという要望が出ておりました。そのエレベーターがこの薄いブルーのところのちょっと上のところに赤い三角形が入って、そこにエレベーターというマークがついているのですけれども、これが今回緩和ケアセンターさんが要求しています、病気の方の大きめの車椅子でも大丈夫な、車椅子を入れるようなエレベーター

をここに設置して、利用サービスを図りたいというふうに考えてございます。

もう1枚めくっていただくと46ページです。こちらの右半分が学童クラブですとか、あと区民協働スペースが。薄い緑のところ学童クラブ、子育て関連の施設で、薄いブルーのところ区民協働スペースということで、こちらについては区民の皆様にご覧いただきながら進めていくような形でのイメージでございます。

これが各階の配置で、基本的には1、2階、3階は郷土資料館、それと建物の左側については郷土資料館等を使って、残りの右半分、それと地下について、他の施設が入ってくるという計画になってございます。

57ページをお開きください。この平面図に緑の線がずっと入っておりますが、これが先程申しました安全・安心で、建物の補強、それと耐震、維持するための補強の壁が入ってくる部分が緑色でできています。こここのところの区画がいじれないという、今回なっていて、この緑色の線を壊さないような形でそれぞれの施設の配置を考えていかざるを得ないという制約がございます。これが耐震補強下の平面図となります。

続きまして、59ページで、あとはその敷地を守っています擁壁にずれ等が生じてございますので、あわせて擁壁についても改修することとしてございます。

それでは、最後に、74ページをお開きください。第5章として、今度のスケジュールということで出てございます。先程申しましたように、本委員会の報告後、常任委員会のご報告が完了した後、5月1日からパブリックコメントを実施する予定にしております、6月に改めてご報告させていただいて、その後、25年度の秋口ごろから基本設計に入るということになってございます。「基本設計に向けての留意事項」が74ページの左側に簡単ですが記載してございます。このような課題がまだ残っておりますというようなことになってございます。

以上、雑駁でございますが、基本計画の素案についてご説明させていただきました。以上でございます。

○小島委員長 分かりました。それでは、今詳細に旧国立保健医療科学院の整備活用の基本計画ということで説明を受けましたが、何か質問はございますか。

○綱川委員 資料の41ページのところに、配置計画の考え方というのが色々書いてあります。この前資料を出していただいたときにこの敷地自体が、接道が一部しかないということで、ここにちゃんと書いてくださっているのですが、路地状敷地と書いてあったんですね。そのために一番上にアプローチ等合意形成されていますと書いてあるのです。要するに、今の東大の医科研の方の敷地を使えるというような合意形成がされているというようなことが書いてあるのですが、これは実際に将来的にどういう形で担保するのでしょうか。例えば、東大の医科研が売却されてしまうと、そうなってしまうと困るわけですが、その辺の担保の方法というのはどういうことになっていきますでしょうか。

○図書・文化財課長 東大とはこの本件土地の利用に当たりまして、今後協定を結んでいく予定に

してございます。そして、先程申しましたけれども、路地状の敷地等もありまして、現状は仮囲いで囲っているところがございますけれども、完成後は仮囲いを取り払って一体的な敷地としてやっていく予定ですが、東大側との基本協定の中にそういう今のご指摘のような内容も含めて東大側と協議していく必要があると考えます。

○小島委員長 今、綱川委員が質問をしたのは、そのエントランスとの関係で医科研の方のエントランスと共用するような部分があるということですか。

○綱川委員 医科研の方から入ってこないと、結局将来的に入れなくなる可能性があるわけですよ。接続しているところが、後ろの4メートル道路か何か、路地状のところしかないのですよね。

○図書・文化財課長 27ページのこの写真を見ていただくと、オレンジ色の線が、写真に張ってあります。今ご指摘の内容はこの薄い緑の部分です。

○綱川委員 緑のところですよ。

○図書・文化財課長 そうです。ここしか出入りができません。東大さんとの協定がなければここからしか出入りができなくなります。

目黒通りがこの写真の下側のところになっていまして、オレンジ色の点線が本件敷地で、薄い緑が区の児童遊園になっている部分で、委員がご指摘の部分はこのちょうど1という矢印のところからございまして、この1から撮られている写真の正門は東大の正門で、この脇が本来うちの出入りができるということで、東大さんの方が敷地等を転売した場合、使えなくなってしまうのではないかと委員のご指摘でございます。

○小島委員長 国からこの用地を交換して取得したのだから、使えないような交換ではしようがないので、1の医科研の専用というか、医科研の通路を一緒に使わせてもらわないと入り口に行けないわけですか。

○図書・文化財課長 自転車駐輪場等ができる関係で新たに区の入りをうちの敷地の中でつくらざるを得ないというふうには考えてございます。共有だけではなくて。

基本的には東大さんの方と協定の中では、東大さんの門を使って出入りできるように車等の出入りができるような形では話はしているのですけれども、自転車駐輪場等ができますので、こちらの門等がしまってしまうこともありますので、専用のものもつくらなければいけないだろうという検討はしてございます。

○小島委員長 確かに入り口が何か不測の事態になったら困るので、その辺はちょっと検討していただきたいと思います。

○綱川委員 東大と協定を結ぶことによって、担保というのはできるわけですね。

○小島委員長 東大と協定を結ぶのですか。

○図書・文化財課長 はい、東大と結ぶ予定です。

○小島委員長 では、国からこの土地を取得するときにそのようなことは分かっているはずなので、そのところで解決していないとおかしいわけです。入り口の点、よろしくご配慮ください。

○図書・文化財課長 はい。

○澤委員 基本設計、実施設計、改修工事に約4年近くということで、かなり大規模なもので、かなり金額がかかるのでしょうか、非常に期待ができる新郷土資料館が完成するわけですね。改修に必要な予算的なものというのはいま出ているのですか。

○図書・文化財課長 本案件については、私どもが所管する前に用地活用担当の方で、議会の方で約60億円というような想定でしたということを受け入れてございます。ただ、60億円という意図で行った後に東日本大震災が発生してしまっていて、先程申しましたように区としては新たに建物について安全・安心の確保を図るという方針のもとで60億円プラス安全・安心の費用。それはあくまでも建物になるのですけれども、それとあと中の展示関係の工事費がそのほかにかかってくるというふうに試算してございます。ただ、そこら辺については基本設計の中で検討していくようになると思います。以上でございます。

○澤委員 前に長崎の博物館だったかと思いますが、見学に行ったときに、来ていただく方に興味を持っていただくように非常に色々工夫を凝らしていましたが、どこかに委託してこの設計をやるのですか。運営とか、そういうこともありますか。

○図書・文化財課長 今後の管理・運営につきましては、現在の郷土資料館の10倍の展示スペースがございますので、当然指定管理制度まで含めた形での運営・管理の検討というものはしていかがるを得ないと思います。ただ、文化財保護の行政部分については、どうしてもそれは法律上、行政で担わなければいけない部分でございますので、指定管理者制度やその文化財行政の部分を含めて管理・運営については基本設計を踏まえながら、今後検討していくこととなっております。

○澤委員 分かりました。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。新郷土資料館については当委員会でもかなり長い間色々検討されてきて、ようやく実現の一步手前まで来たという感じを受けます。非常に立派なものができるということで期待しております。では、この件はこの程度でよろしいですか。

8 平成25年度港区小中学生海外派遣事業の概要について

○小島委員長 続きまして、「平成25年度港区小中学生海外派遣事業の概要について」。指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 それでは、海外派遣事業の概要についてご説明いたします。

平成19年度から実施しております海外派遣につきまして、今年度も引き続きというところの計画でございます。派遣先につきましては、小中学生それぞれこれまでと変更はなく、小学生はメルボルン、そして中学生はパースということでございます。期間につきましては、こちらに示しているとおり、各休業日中の期間ということで、中学生の方は1泊多いというようなプログラムで、原則として小中学生ともホームステイということで考えております。今回団員につきましては既に資格審査等は終わっております、そちらにありますように、小学生は6年生の児童36名、そして中学生は2年生の生徒44名ということで、引率者もそちらにあるとおりです。この海外派遣におきましては事前・事後の研修会を行いまして、そして発表会も行うという計画で進めております。

結団式については5月20日の月曜日、そして報告会は9月14日の土曜日ということで計画をしているところでございます。雑駁でございますが、報告は以上でございます。海外派遣の引率者ということで参考までに載せさせていただいております。今回小学校の団長は御成門小の松浦校長、そして中学校は高陵中の新庄校長ということで、以下、教員の引率者を載せております。以上でございます。

○小島委員長 それでは、本年度の小中学生の海外派遣について、説明をいただきましたが、何かご質問ございますでしょうか。

○綱川委員 毎年見ているのですけれども、やはり小学校の方の参加児童は、男の子が少ないなどという感じを受けるのですが。

○指導室長 今回小学生については選ばれた子どもがここにある数、36名なのですが、応募状況を見ますと113名ということで、概ね3.14倍ということです。応募の段階で男子が38名ですので、概ね33.6%、3割ですね。7割が女子ということで、このところでもう既に差がついてしまっているという状況でございます。ちなみに中学校についても、44名行かれるのですが、倍率にすると2.14倍。応募の段階で男子が95名中36名ですので38%。ということで、女子が積極的であるということが一つと、やはり選考の段階で審査書類を見ますと、意欲的である姿が女子の方に多く目立つので結果的に女子ということが出てきていると思います。

○綱川委員 そうですか。

○澤委員 教育委員会表彰とかもこのところ何年も女の子が圧倒的なパワーです。今、国は管理職の女性の数が少ないとはいっていますけれども、この港区の状況を見ると、10年、20年後にはみんな女の子にとられてしまうのではないかというような気もします。事実、女の子がすごく積極的で、応募の段階からそうだとということで、男の子の意識と女の子の意識がこんなに違うのは、どうしてこうなってしまったのだというような疑問を感じますね。

○小島委員長 港区の小学校の教育に何か問題があるのかしら。

○澤委員 要するに、中学校ぐらいまでは色々な意味で女の子の方が成長が早いから、そこで男の子が女の子に引け目を感じるわけです。かつては高校ぐらいで男の子が追いついたり、ある場合は追い越したりするのですけれども、今は最初についた差がそのまま大学まで来ているような感じがありますね。別段女の子が活発なのが悪いという意味ではなくて、男の子がどうしてそんなに積極的ではないのかなという思いです。それは委員長が言われているように教育の問題なのか、そういう問題意識を持ちますね。

○小島委員長 室長、こういうアンバランスは学校教育にとってどうなのですか。特に問題はないですか。

○指導室長 選考の段階で、特に男子だから女子だからということよりも、むしろ海外派遣に対する熱意ですとか、日頃の英語の学習に取り組む姿勢ですとか、あるいは目的をどの程度持っているかということで選んだ結果ですので、こういう傾向がずっと続いているのでたまたまということではないと思いますけれども、やはりそれがしっかりと出てくる女子が多かったということだと思います。

ますので、何かこう作威的なものはないというので、その姿勢の問題ということだと思います。

○綱川委員 ただ、ほとんどの全校児童をみると男女が半分半分ぐらいなものですから、相手学校に行くことも考えるとやはり何か考えなければいけない時期に来ているのかなとも思います。やはりそういう対外的なことも考えていったほうがいいと思います。

○澤委員 だから、綱川委員が言う対外的なことと、根本的には何ですかね。私は大学に今も関係していますけれども、入社試験とか、例えば、教員の採用試験とかは多分そうかなと思うのですけれども、面接をやると圧倒的に女の子の方がいいというわけです。目的意識がはっきりしていて、男の子は何を考えているのかよく分からない。でも、どうしてそうなってしまったのか。何か機会を与えれば男の子も能力を発揮してくれると思います。意識的に何かやる必要があるのかとも思います。

○小島委員長 それはよく精神年齢と言われるでしょう。やはり女子の方が早く精神年齢が上がって、ある年齢で男子が追いつくというようなことなのです。

○指導室長 これについては精神年齢で説明できるかどうかというのは言い切れないと思うのです。

○澤委員 それから去年も一昨年も英語発表会に出てくるのが8割近くが女の子ということもあります。男の子とか、女の子とか別段そういう差別はないわけですが、結果として出てくるのは女の子ということで、女の子が元気だというのはそれは素晴らしいことなのですが、男の子がどんどん委縮してしまうのではないかというような感じもします。

○小島委員長 毎年こういう議論が繰り返されていますが、毎年同じ状況ですね。

○澤委員 これは永山委員、どう考えますか。

○永山委員 確かに男の子の方は、海外派遣に応募したらということを伝えてもあまりいい返事は返ってこない。駅伝などにも、「積極的に参加したら」と伝えても、「いや、面倒くさい」「部活や塾で忙しい」と言われて。何かそういう時期なのか、思春期というか。

○綱川委員 うちの息子、高校のときにやはり海外派遣があるのですが、在校生は女子は2割で、8割が男子の学校なのですけれども、ほとんど海外派遣に行くのは女の子です。うちの子どもに「行けば」と言いましたら、今おっしゃっていたとおり、引込み思案というか、よそに出ていくのは嫌だとか、そういうことを言うのです。でも、港区で育った男の子にはやはり何かこういうときも積極的に出ていくような教育というのが必要なのかなと思います。差別とか、区別ではなくて頑張ってもらいたいと、やはりそういう教育も若干は必要なのかなと思います。例えば、募集をかけるときに「いつも女の子ばかりだけど、男の子も出ようよ」と一言、担任の先生がチラシを配るときなどに言っていただくと、若干違ってくると思うのです。だから、そういうような仕掛けをつくって、やはり港区の男の子にも頑張ってもらいたいと思います。

○永山委員 テンプル大学の夏期講座は今年もやるのでしょうか。

○指導室長 テンプル大の夏期講座については今年度も実施するというのでございます。間もなく通知を発出するというので準備をしております。

○永山委員 はい、昨年参加した人からすごくよかったということだったので、何かもっと口づて

にこれをどんどんPRできたらなと思ひまして。

○小島委員長 それも女の子の方が多いのですか。

○永山委員 女の子でした。

○小島委員長 分かりました。この議論はなかなか難しいですね。この案件はこの程度にいたしまして。

9 5月指導室事業予定について

○小島委員長 続いて、最後の「5月指導室事業予定について」、指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 5月につきましては、研修会が始まってきて第1回目から第2回目に移っているということが特色としてあると思います。今回、今ご紹介いたしました5月20日の月曜日、3時半から海外派遣の結団式がございますので、ぜひ先生方にも時間の都合がございましたら子どもたちの様子を見ていただきたいと考えているところでございます。あとは、本当にもう研修会を中心にやっておりますので、もし何か興味のある研修がありましたら、場合によったらごらんいただくこともできますのでお声かけいただけたらと考えてございます。

○澤委員 27日の「港区の教育相談の傾向と課題」なのですが。今室長から興味があれば出るようにと説明をいただきましたが、最近の港区の教育相談の傾向はある程度分かるのですか。

○指導室長 この研修会につきましては、港区の教育センターにおります現場で相談に当たっている者が講師になって、最新の情報をもとに研修を行いたいというように考えているところでございます。

○小島委員長 ほかに何かご質問ございますか。

○綱川委員 事業に直接は関係ないのですが、この間東京都の施策連絡会がありましたときに、杉並区の教育長の井出先生がパネリストでいらっしゃって、その教育センターの活用というような話がありました。副読本を教育センターの人につくってもらったり、教育センターが教育委員会と一丸となって何か施策をやっているとか、学校にとっても協力をしているというようなお話でした。「あ、そうなんだ」と思ったのです。教育センターと学校との連携というが、目に見えたところでは新規採用の先生の研修とか、そういうところしか見えないのですけれども、その辺はどうなのですか。何で杉並区ではできているのかと思うのですが。

○指導室長 杉並区の場合は、済美教育研究所という形で、いわゆる港区の教育センターの研修機能を済美教育研究所でやっています。教育センターの充実ということについては、今の場所では難しいと思いますが、新教育センターができる段階で機能の充実は十分図っていけるというふうに考えております。

○綱川委員 確か去年までですか、杉並区は独自採用とか、教師塾ですとかやったりしていましたね。そういうのがあるからきちんと機能していたわけですか。

○指導室長 杉並区は、独自採用で教員を育成していくということについて随分力を入れてきて、やっておりました。そういった意味で力を入れているというのは確かだと思ひます。

○網川委員 教育センターの整備が、年度当初に軌道に乗ってきたみたいなお話もありましたし、新しい教育センターでは、港区も頑張るってそういうものを考えていったほうがいいのかなと思ってます。よろしくをお願いします。

○小島委員長 今のお話を聞いていて、室長の立場が、教員の人事、その他に集中して、実際の教育内容の実践や、指導とか、そこら辺が教育センターに移ってしまっているように聞こえたのですが、やはり室長が人事と教育内容の全てを総括してやらないと、問題があるのではないかという気がするのです。

○網川委員 センターに副参事と指導主事がいるのでしょうか。

○小島委員長 いや、だから室長の権限でなくなってしまうわけでしょう。

○指導室長 もう1人教育系の参事がいますので、指導室長と副参事で両方とも教育系なのですね。元教員なのです。それで分担してやっていますので。もう1人いればいいのかもしれませんが。

○網川委員 同じ数の人が下にいるわけですね。

○指導室長 そうです。

○教育長 だから、分けてやるのか、ひとりがやるのか、教員数など規模によっても考え方は違ってきます。

○小島委員長 それでは、本日予定している案件は全て終了しましたけれど、庶務課長、何かほかにございますか。

○庶務課長 特にございません。

○図書・文化財課長 申し訳ございません。これまで委員会等で配った資料で、「港区新郷土資料館」となっていたのですが、正しくは「港区立新郷土資料館」でございまして、単純なミスでございますので。これから配られるのは「港区立新郷土資料館」として作成してまいりますのでご報告させていただきます。大変申し訳ございません。

○小島委員長 分かりました。

それでは、これもちまして閉会とさせていただきます。次回は5月14日の火曜日、午前10時を予定しております。よろしくお願いたします。本日は皆様、ご苦労さまでした。

(午後5時00分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小 島 洋 祐

港区教育委員会委員 澤 孝一郎